

開催期間
2月7日(月)
3月15日(火)

申告相談受付日程・会場

混雑を避けるため、指定日に来場ください。都合が悪い人は、他の指定日に来場することも可能です。
2月25日(金)、3月13日(日)・15日(火)は混雑が予想されます。
※新型コロナウイルス感染状況や会場の混雑状況に応じて日程などを変更する場合があります
※申告相談の受付は、当日配布する受付番号札の順番に行います

	町内・行政区など	指定日	受付時間	会 場
日奈久	新開町、大坪町、新田町、山下町、竹之内町、浜町、東町、中町	2月7日(月)	9:00～11:30	日奈久コミュニティセンター
	上西町、中西町、下西町、馬越町、栄町、平成町、塩北町、塩南町		13:00～16:00	
二 見	洲口町、本町、赤松町	2月8日(火)	9:00～11:30	二見コミュニティセンター
	下大野町、野田崎町		13:00～16:00	
東 陽	河俣	2月9日(水)	9:00～11:30	東陽定住センター
	南		13:00～16:00	
	小浦	2月10日(木)	9:00～11:30	
	北		13:00～16:00	
泉	板木、保口、椎原、朴の木、小原、久連子	2月14日(月)	13:00～16:00	振興センター五家荘
	上縦木、下縦木、西の岩、黒原、葉木	2月15日(火)	9:00～12:00	
	柿迫地区	2月14日(月)	9:00～11:30	泉支所
	栗木地区		13:00～16:00	
	下岳地区（本屋敷～土生）	2月15日(火)	9:00～11:30	
	下岳地区（井櫃～矢山）		13:00～16:00	
鏡	駅前、下有佐、有佐、中島、下村	2月16日(火)	9:00～11:30	鏡文化センター
	内田、宝出、鏡村、津口、芝口		13:00～16:00	
	野崎、上鏡、鏡町、外出、北出	2月17日(水)	9:00～11:30	
	大遷、貝洲、碓原、塩浜、北新地		13:00～16:00	
千 丁	上土、上外牟田、下外牟田、北村、太牟田塘	2月18日(金)	9:00～11:30	千丁支所
	西牟田上、西牟田下、二の丸、八代新地、川開		13:00～16:00	
	北吉王丸、南吉王丸、新牟田一、新牟田二	2月21日(月)	9:00～11:30	
	新牟田三、東牟田		13:00～16:00	
坂 本	西部、深水、中谷	2月22日(火)	9:00～11:30	坂本地域福祉センター
	百済来下、百済来上		13:00～16:00	
	鎌瀬、中津道、市ノ保、川嶽、鶴喰、田上	2月24日(木)	9:00～11:30	
	鮎尾、坂本、荒瀬、葉木		13:00～16:00	
代陽、八代、龍峯		2月25日(金)、28日(月)	9:00～11:30 13:00～16:00 ※午前中は大変 混み合います	桜十字ホールやつしろ 申告会場特設電話 ☎ 35-5566 ☎ 35-5578
松高、郡築、昭和		3月1日(火)、2日(水)		
高田、金剛		3月3日(木)、4日(金)		
植柳、麦島、宮地（宮地東を含む）		3月7日(月)、8日(火)		
太田郷		3月9日(水)、10日(木)		
八千把		3月11日(金)、14日(月)		
全市内（上の指定日に申告できなかった人）		3月13日(日)、15日(火)		

■ 確定申告は「おうちから e-Tax」が便利

確定申告書は、パソコンやスマートフォン、タブレットから
国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して作
成し、自宅から e-Tax による送信や郵送などで提出できます。

e-Tax で申告

①マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタまたは
マイナンバー読み取り機能を搭載したスマートフォン」でマイナ
ンバーカードの電子証明書を読み取る。

②ID・パスワード方式

事前に税務署で本人確認を行い、「IDとパスワード」を発行
する。

申告相談会場

と き 2月16日(火)～3月15日(火)（平日のみ）
午前9時～午後4時

ところ 八代税務署

混雑回避のため、入場整理券を発行します。詳しくは、国税
庁ホームページの「確定申告特集」を確認ください。

■ 医療費控除を受けるとき

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の作成・
添付が必要です。医療費などの領収書（医療費通知に係るもの
を除く）は、後日、提出または提示を求められる場合があります
ので、確定申告期限などから5年間、自宅などで保管してく
ださい。

詳しくは、国税庁ホームページを確認または税務署に問い合
わせください。

■ 確定申告納付期限

所得税及び復興特別所得税・給与税 申告期限及び納付期限	消費税及び地方消費税(個人事業者) 申告期限及び納付期限
3月15日(火)	3月31日(木)

振替納付日 ※給与税は振替納税が利用できません

所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
4月21日(木)	4月26日(火)

納付は安全・便利な振替納税を利用ください。

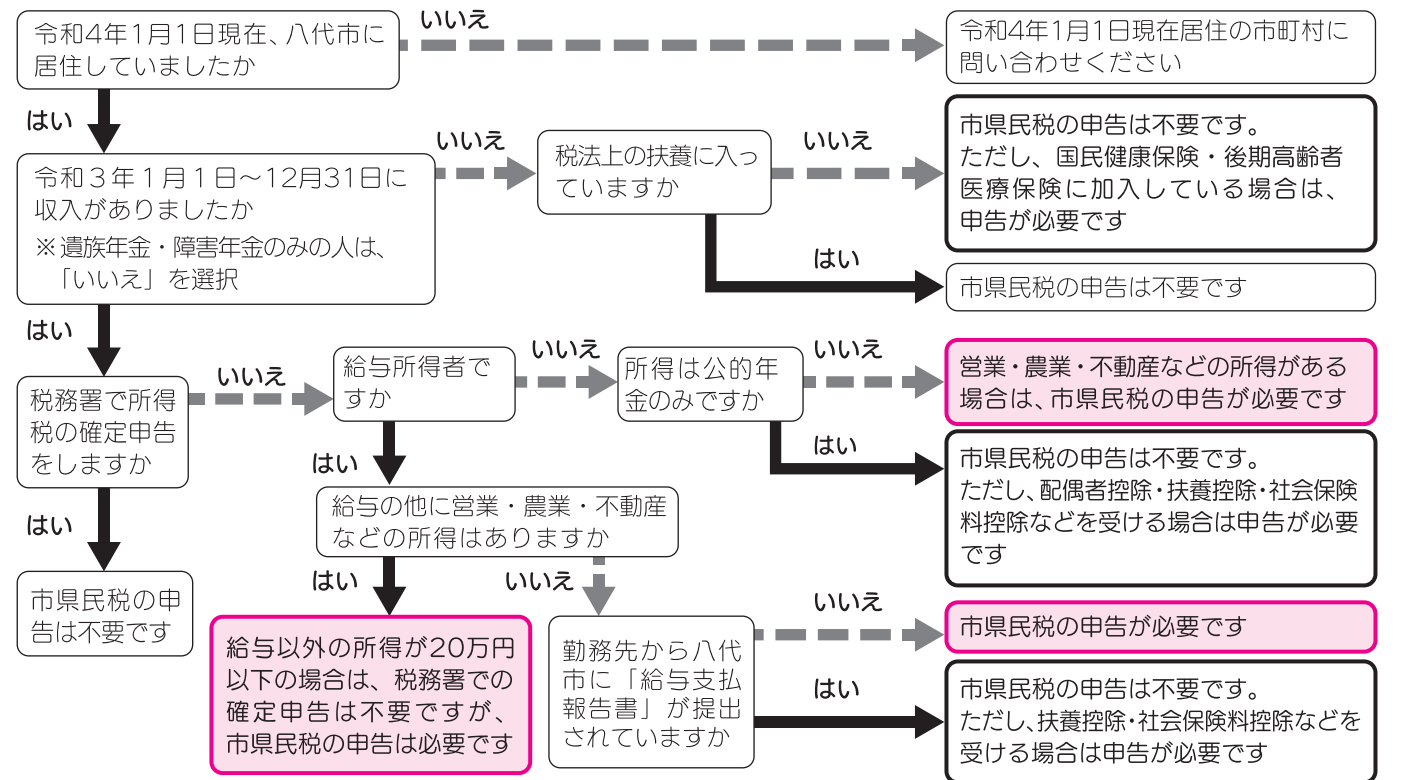
問合せ 八代税務署 ☎ 32-3141 ※自動音声案内
確定申告の相談は「0」番を選択（3月15日(火)まで）
「確定申告電話相談センター」に繋がります

令和4年度

市県民税（住民税）の申告相談はお早めに

問合せ 市民税課 ☎ 33-4107

市県民税の申告が必要なのかチェックしてみましょう



※「申告不要」の場合でも、所得証明書が必要な人や福祉関係のサービスを利用する
人などは、市県民税の申告が必要となることがあります

申告に必要なもの

①「マイナンバーカード」または「通知カードなどの番号確認書類と運転免許証や健康保険証などの本人確認書類」

※代理人が提出する場合は「委任状」と「代理人の本人確認書類」も必要です

②収入、所得を証明できる書類

- ・給 与：給与所得の源泉徴収票、給与明細書
- ・公的年金：公的年金などの源泉徴収票
- ・営業、農業、不動産：収入と必要経費をまとめた収支内訳書（売上げ伝票、仕切書、帳簿類、新たに購入した減価償却資産
の領収書、土地改良費、各種経費の領収書など）
- ・配当所得：金融機関発行の源泉徴収票、支払通知書など
- ・そ の 他：満期保険、個人年金、講師料、謝金などの支払明細書など

③所得控除の対象となる書類

- ・社会保険料：健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、介護保険などの支払証明書、領収書
- ・生命保険料：生命保険会社などが発行する控除証明書
- ・医 療 費：領収書（明細書は事前に記入してください）、おむつ証明書など
※セルフメディケーション税制を選択する場合は、領収書、明細書と一定の取り組みを行ったことが分かる書類
- ・障害者控除を申告する人は、障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
- ・その他控除に必要な書類（寄附金受領証明書など）
※書類がない場合や資料の領収日・支払日によっては、控除の適用が受けられないことがあります

郵送で申告する場合

「令和4年度市県民税申告書」に住所、氏名、生年月日、電話番号などの必要事項を記入し、上記「申告に必要なもの」の①
の写しと②③を同封し、郵送してください。申告書は市役所、各支所、各出張所で配布しています。市ホームページからもダ
ウンロードできます。



市ホームページ